

令和7年第8回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和7年8月28日(木)午後3時～午後4時30分

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 関 孝志

教育長職務代理者 角田 道夫

委 員 宮下 宏

委 員 芳川 文子

委 員 梅寄 舞子

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 高木 良男

生涯学習課長 山寄 真澄

子育て支援係長 芳川 誠

~~生涯学習係長 武田 幸~~(欠席)

1 開 会 午後15時00分

2 前回会議録朗読承認(署名)

令和7年7月23日開催の令和7年第7回木島平村教育委員会定例会会議録について、高木子育て支援課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、承認し署名した。

3 教育長報告

関教育長が、別紙 教育委員会定例会資料により、8月22日(金)開催の村校長教頭会での指示伝達事項について説明した。

4 議 事

議案第11号 令和7年8月29日(金)から開催される、木島平村議会9月定例会に上程される令和7年度一般会計補正予算(第5号)について、概要を高木子育て支援課長が説明し、内容については、芳川子育て支援係長、山寄生涯学習課長が説明した。

(子育て支援課 要旨)

民生費の保育所費、委託料は、赤組の発達支援対象園児が、年度当初の見込みから多くなってきていることによる北信圏域地域センターチームによる園訪問等の増加分を補正。

次に教育費 教育総務費 教育委員会費 教職員児童保健事業 需要費消耗品費20,000円は、既存の小学生の知能検査は、WISC-V(ウェクスラー児童用知能検査、第5版)が通常用いられるところ更なる低学年用のWPPSI(ウィプシ)検査は、2歳6ヶ月から7歳3ヶ月の幼児を対象とした知能検査をするもの。教育費 教育委員会費 木島平型教育づくり事業 使用料域学連携事業の宿泊補助額一律化による増額補正 東京大学教育実習分当初予算との差額109,000円補正するもの。使用料は、Zoom 有償版 4月以降 google Workspace 用ドメイン使用料(取得・利用料) 55,000円。共済費は厚生年金不足分で、ジャシテン氏のもの。81,000円従前の指導助手→英語教諭となったものの学校共済組合入れず、市町村共催加入のため差額が発生したものの。

修繕費は、当初500,000円のところで、8月現在600,000円支出済み、今後を見据えて500,000円増額するもの。委託料は、Tetoruの一斉連絡機能に個別連絡機能を追加するもので11,500円。印刷機リース物件引き取り運送費は88,000円。教員用職員室パソコン windows10 延長ライセンス設定委託は19台で、52,000円×2.5日で147,180円となるもの。小学校管理費 GiGAスクール構想において、タブレットがiPadに変更になったことによる端末保管庫用充電タップ(大きなもの)の増 18台分 44,748円。次に中学校費では、共済組合費 会計年度職員分負担増94,000円。小学校同様にTetoru 個別連絡機能 1,650円×7ヶ月11,500円。また、Windows10 延長ライセンス設定委託料13台分で設定業務 52,000円×2.5日= 145,860円。GIGAスクール構想事業における小学校同様に端末保管庫用充電タップ増18台で44,748円となるもの。需用費の材料費は電子図書(中学道徳2・3)の追加分80,000円。

(生涯学習課 要旨)

指定文化財保護事業で、倒木となった和栗 長光寺大イチョウの樹木医による診断委託料50,000円と倒木処分費補助金400,000円。若者センター管理費は、商工会窓破損による建物共済村負担分。(同額で商工会も負担)次に、体育館管理費の修繕費392,000円は、窓ガラス修繕と玄関タイルの補修費用。

次、池の平スポーツ施設修繕費は、クロスカントリー競技場計時計算システムについて、FIS(国際スキー連盟ルール変更によるCT-500からCT-600へのバージョンアップにおけるソフトウェア不足分842,000円とするもの。

議案第12号 木島平村指定文化財の指定について

山寄生涯学習課長が、木島平村文化財保護審議会から答申のあった件について教育委員会事務処理規則第3条16項により指定する旨を説明した。

(要旨)

指定物件 妙高山入峰先達旗印 2旗

所有者 木島平村(旧蔵・中島区水穂神社大角家 令和6年8月寄贈)

「江戸時代の妙高山信仰がよくわかる民俗資料・歴史資料として、すでに南鴨、大町、中町の3旗が村文化財に指定されているので、今回も追加指定することが望ましい。村内で旗印が5旗現存していることは信越地域を通じて極めて珍しいことである」と、村文化財調査専門官 樋口 和雄氏。

5 協議

(1) 木島平村妊婦のための支援給付事業実施要綱について

芳川子育て支援係長がこの要綱について、国の制度改正に合わせて従前の子育て応援ギフト給付事業等を廃止し、本事業に切り替えることにより、旧制度では「出産・子育て応援給付金」制度では、妊娠時(出産応援給付金)と出生後(子育て応援給付金)で区分され、支援対象も妊婦と養育者に分かれていたものを新制度では「妊婦のための支援給付」は、令和7年(2025年)4月1日から始まり、子ども・子育て支援法に基づいた新しい制度であること、妊娠届出後の妊婦や出産後の産婦(妊婦)を直接対象とし、一体的に支援を行うことの説明をした。

5 報告

(1) 行事等の共催後援承諾について、下記の3件の後援承諾について、教育長専決処分にて処理した旨、高木子育て支援課長が説明した。

① 第62回高社山一周駅伝大会

(2) 保育園及び小中学校の状況について

高木子育て支援課長が、資料に基づき保育園、小・中学校の7月の状況について報告した。

(3) 野沢温泉村教育委員の異動報告について

高木子育て支援課長が野沢温泉村教育委員の異動について、別紙により説明した。

6 その他

(1) 当面の日程(諸行事・会議等)

高木子育て支援課長が、当面の諸行事・会議等の説明をした。

(2) 次回令和7年第8回定例会について

次回定例会について、高木子育て支援課長が9月19日(金)午後3時から開催したい旨を提案し、全員の了解を得た。

(3) その他

高木子育て支援課長が、県議会会派「改革信州」を通じた県への要望事項として、村教育委員会として、①給食費の国負担の早期実施②体育館の空調施設設置に伴う補助率の嵩上げについて提出している旨を報告した。

7 閉 会 16時45分

関 教育長が閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和7年9月19日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
